

「返却期限日」を延長する方法のご案内

◎霧島市立図書館のホームページで、「返却期限日」を延長する方法

- ・ ホームページ左側の「利用者のページ」または「貸出延長する」をクリックしてください。
- ・ ログイン入力画面が表示されますので、「利用券番号」と「パスワード」を入力後、「送信」をクリックし、ログインしてください。



利用券番号とパスワードを入力してください。

利用券番号

パスワード※仮パスワードが発行された方へ：仮パスワードはこの欄に入力してください。

「送信」をクリックしてログインしてください。

- ・ 利用状況一覧が表示されるので、貸出期間を延長したい本の「延長する」ボタンをクリックしてください。



No.	貸出延長	タイトル	請求記号	貸出館	貸出日	返却期限日
1	<input type="button" value="延長する"/>	アンパンマンとびいちくもり	E/7/		/ /	/ /
2	<input type="button" value="延長する"/>	アンパンマンともぐりん	E/7/		/ /	/ /

貸出期間を延長したい本の「延長する」をクリックしてください。



- 更新確認画面が表示されるので、「タイトル」と「更新後返却期限日」を確認して「更新する」ボタンをクリックしてください。

「更新後返却期限日」は、更新手続きをした日に「14日」を加算した日が表示されます。

「タイトル」と「更新後返却期限日」を確認して、「更新する」をクリックしてください。

- 利用状況一覧に戻ると、貸出延長とタイトルの下に「延長回数に達しました。」と表示され、「返却期限日」には、延長手続きをした日に「14日」加算された日が表示されています。

No.	貸出延長	タイトル	請求記号	貸出館	貸出日	返却期限日
1	延長回数に達しました。	アンパンマンとびいぐるみ 延長回数に達しました。	E/7/		/ /	/ /
2	延長回数に達しました。	アンパンマンともぐりん 延長回数に達しました。	E/7/		/ /	/ /

延長手続きができるは、「返却期限日」当日までに「1回」のみであるため、延長後は「延長回数に達しました。」と表示されます。

返却期限日には、延長手続きをした日に「14日」加算された日が表示されています。

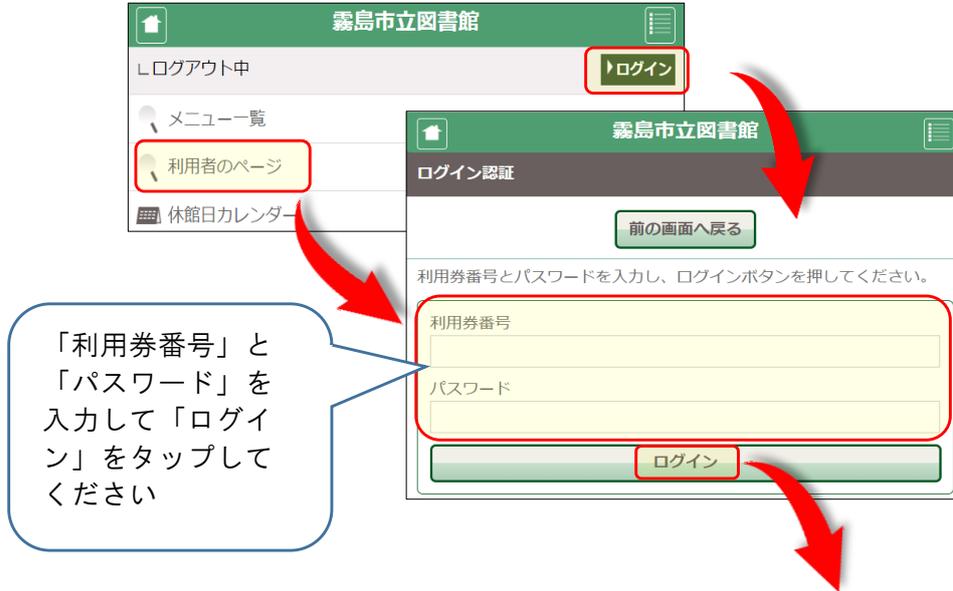
【延長手続きの注意点】

- 他に「予約が入っている本」や「雑誌」は延長手続きができません。
 - 「返却期限日」に到達した日の翌日以降は延長手続きはできません。
「有効期限日」当日までに延長手続きしてください。
 - 延長手続きができるのは1回だけです。
- ※ 返却日当日は、再度同じ本を借りることはできません。貸出可能となるのは、翌日以降となりますので、再度のご利用は、是非「返却期限日」の延長手続きをお願いします。

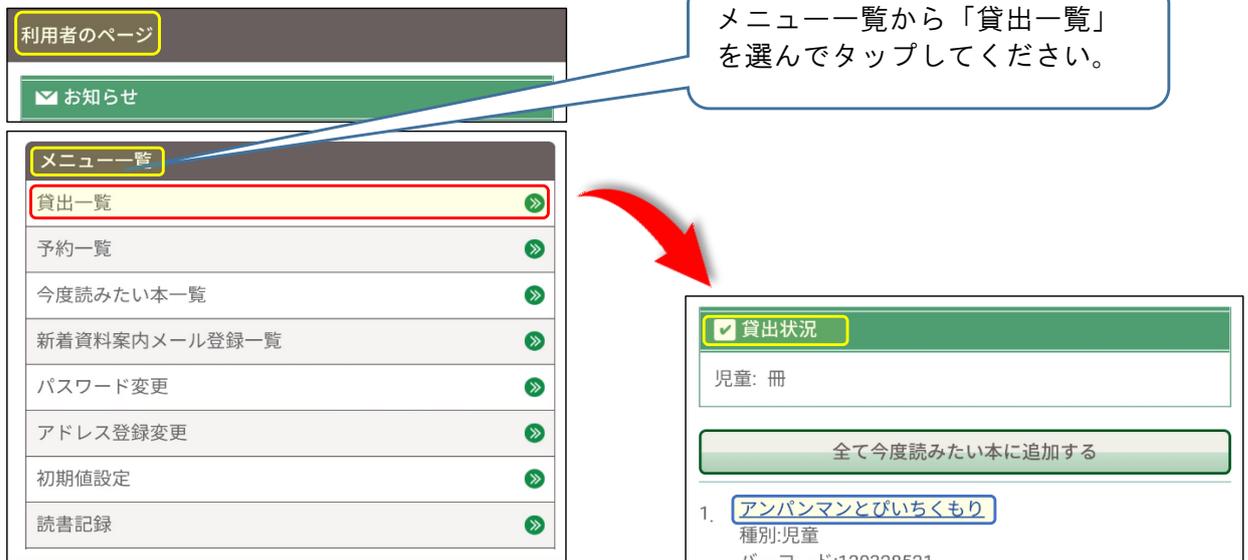
「返却期限日」を延長する方法のご案内

◎霧島市立図書館の「スマホ版ホームページ」で、「返却期限日」を延長する方法

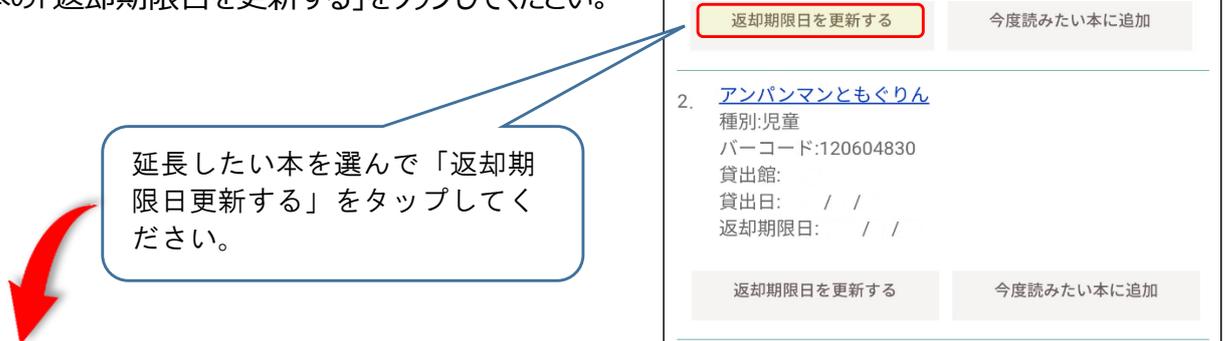
- ・ スマートフォン用ページの「ログイン」または「利用者ページ」をタップしてください。
- ・ 「ログイン認証」画面が表示されますので、利用券番号とパスワードを入力して「ログイン」をタップしてください。



- ・ ログイン後は、「利用者のページ」画面が開き、「メニュー一覧」が表示されます。メニュー一覧から「貸出一覧」を選んで、タップしてください。



- ・ 「貸出状況」が表示されるので、貸出期間を延長したい本の「返却期限日を更新する」をタップしてください。



- ・「貸出更新」画面が表示されるので、「タイトル」と「更新後返却期限日」を確認して「登録」をタップしてください。

貸出更新

貸出一覧へ戻る

以下の内容で更新してよろしいですか？

タイトル
アンパンマンとびいちくもり

更新後返却期限日
 / /

登録

「更新後返却期限日」は、更新手続きをした日に「14日」を加算した日が表示されます。

「タイトル」と「更新後返却期限日」を確認して、「登録」をタップしてください。



- ・貸出状況に戻ると、タイトルの下に「延長回数に達しました。」と表示され、「返却期限日」には、延長手続きをした日に「14日」加算された日が表示されています。

貸出状況

児童: 冊

全て今度読みたい本に追加する

1. アンパンマンとびいちくもり
種別: 児童
バーコード: 120328521
貸出館:
貸出日: / /
返却期限日: / /
更新できません(更新回数に達しました。)

2. アンパンマンともぐりん
種別: 児童
バーコード: 120604830
貸出館:
貸出日: / /
返却期限日: / /
更新できません(更新回数に達しました。)

返却期限日には、延長手続きをした日に「14日」加算された日が表示されています。

延長手続きができるのは、「返却期限日」当日までに「1回」のみであるため、延長後は「更新できません（更新回数に達しました。）」と表示されます。

【延長手続きの注意点】

- ・他に「予約が入っている本」や「雑誌」は延長手続きができません。
- ・「返却期限日」に到達した日の翌日以降は延長手続きはできません。「有効期限日」当日までに延長手続きしてください。
- ・延長手続きができるのは1回だけです。
※ 返却日当日は、再度同じ本を借りることはできません。貸出可能となるのは、翌日以降となりますので、再度のご利用は、是非「返却期限日」の延長手続きをお願いします。